

# 平成 25 年における申告・立替払・相談等の状況について

平成 26 年 4 月  
青梅労働基準監督署

## 労働相談等の概要

労働相談件数 2,226 件 (対前年比 324 件減少 12.7%)

項目別	・賃金不払	642 件
	・労働時間	371 件
	・解雇	340 件
	・年次有給休暇等	274 件

\***労働相談**：来署，電話，投書等により当署に寄せられたもの。

## 申告事案の概要

受理件数 66 件 (対前年比 5 件減少 7.0%)

事案の内容	・賃金不払	60 件
	・解雇	9 件

\***申告**：労働者から当署に対し労働基準関係法令の違反について通告がなされること。受理した申告は臨検等により事実を確認し，違反を認めた場合は是正を勧告し，改善を指導する。

## 未払賃金立替払

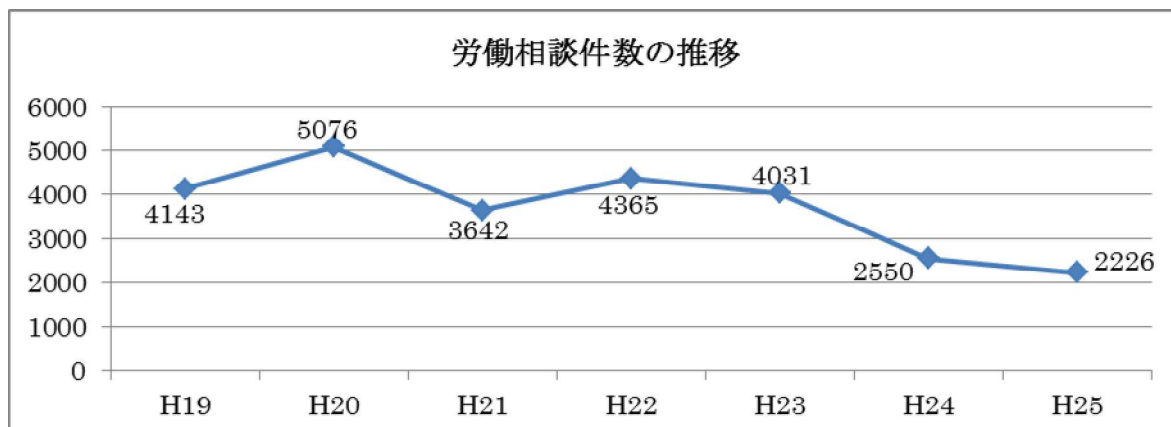
認定申請件数 5 件 (対前年同数)

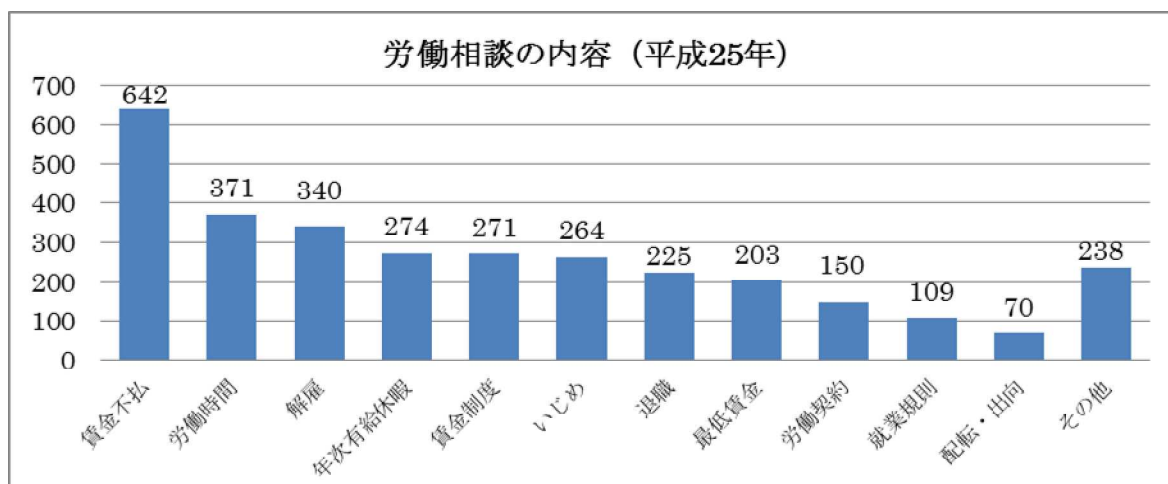
\***未払賃金立替払制度**：企業が「倒産」したために、賃金が支払われないまま退職した労働者に対し、条件を満たした場合にその未払賃金の一定範囲について労働者健康福祉機構が事業主に代わって支払う制度。

## 1 労働相談

平成 24 年に寄せられた労働問題全般にわたる相談件数は 2,226 件で 対前年比で 12.7% の減少となった。相談の 72% は労働者からで，内容は『賃金不払』に関する相談件数が最も多く，次いで『労働時間』，『解雇』の順となっている。

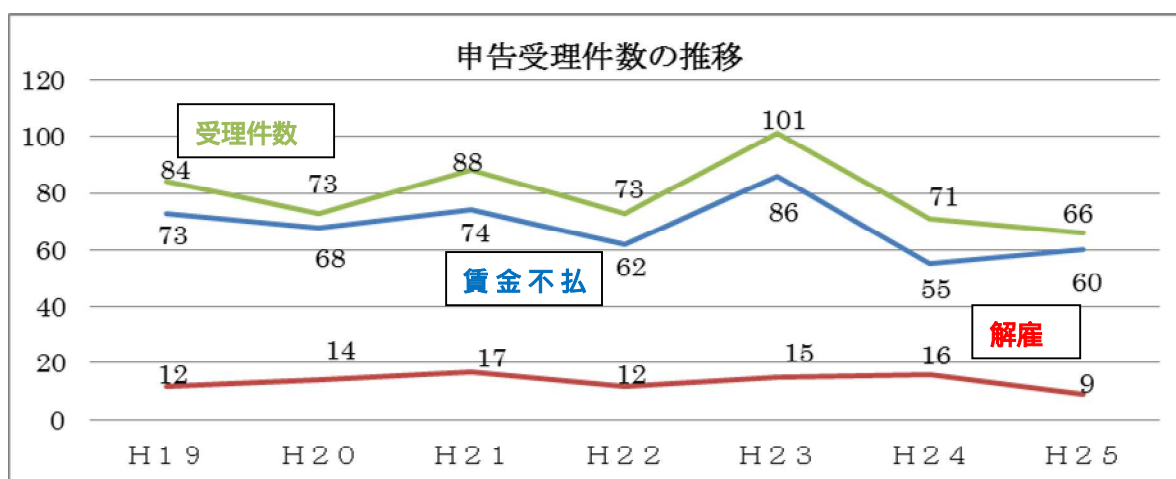
このうち，個別に行政指導，調査を求める投書等は 113 件で，項目では『割増賃金の適正支払』(40%)，『労働時間』(29%)，『年次有給休暇』(10%) が上位を占めた(重複事項あり)。





## 2 申告処理

平成 25 年に当署が新規に受理した申告は 66 件で、前年比で 5 件減少（ 7.0% ）した。内容別では『賃金不払』（ 90.9% ，割増賃金未払を含む。），『解雇』（ 13.6% ）が多く，業種別では建設業が 15 件と最も多く（ 22.7% ）次いで製造業 12 件（ 18.1% ）接客娯楽業 10 件（ 15.1% ），運輸交通業 8 件（ 12.1% ）の順であった。



## 3 未払賃金立替払

平成 25 年に当署が受理した未払賃金立替払に関する認定申請は 5 件であった。厳しい経済情勢下において，経営基盤が脆弱な中小零細企業を中心に申請件数が高止まりの状態にある。

